

令和2年度事業計画

令和元年中の八戸警察署管内での交通事故は、発生件数617件（前年比－47件）、死者数3人（前年比－2人）、傷者数751人（前年比－40人）と、すべて前年に比べて大きく減少させることができました。

しかしながら、高齢者が犠牲となる交通事故が増加傾向にあり、更に飲酒運転検挙状況が平成5年から『26年連続県内最多』の不名誉な記録を継続しております。

このような交通情勢を踏まえ、令和2年度は

- 1 子供と高齢者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時・夜間の交通事故防止
- 3 すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒・暴走運転の根絶

を重点目標とし、次の活動を実施する。

1 具体的な活動計画（定期的交通安全運動の実施）

(1) 春の全国交通安全運動	4月 6日～	4月15日
(2) シートベルト・チャイルドシート着用強調月間	6月 1日～	6月30日
(3) 夏の交通安全県民運動	7月21日～	7月31日
(4) 秋の全国交通安全運動	9月21日～	9月30日
(5) いきいきシルバー交通安全強調月間	11月 1日～	11月30日
(6) 冬の交通安全県民運動	12月11日～	12月20日

2 重点実施事項

(1) 高齢者の交通事故防止

- ア 反射材着用を促進するための広報・啓発活動の強化
- イ 高齢横断歩行者の右・左確認の徹底について、交通安全講習会及び街頭広報活動等で指導強化
- ウ 高齢者が参加する集会、会合、競技会等での交通安全指導
- エ 高齢者宅を訪問し、直接対話による指導と反射材の貼付活動の推進
- オ 街頭活動中における高齢者に対する積極的な個別指導の実施

(2) 飲酒運転の根絶

- ア 中心街の駐車場等における運転者への飲酒運転根絶の広報徹底
- イ 各種会合等において飲酒運転の実態と危険性・事故責任の重大性等について広報徹底

3 交通事故防止対策

- (1) 地域住民の交通安全意識の高揚と交通安全講話「いのちをまもる話」の開催促進

- (2) 自転車シミュレーターを活用した「出前自転車教室」の開催と自転車利用者に対する交通ルールの周知徹底
- (3) 「夕暮れ時早め点灯運動」の推進と「夜間原則ライト上向き点灯」の広報・指導強化
- (4) 新入学児童への交通安全読本等の配付及び学校における実践的な交通安全教育指導への積極的な協力
- (5) 小・中学生を対象とした交通安全ポスター・標語コンクールの開催による子どもの交通安全意識の高揚
- (6) 小学校PTA交通安全母の会連合会の活動への助成・指導
- (7) 後部座席を含めた全座席のシートベルト着用の促進

4 組織の強化と活動の推進

- (1) 会員並びに賛助会員の拡大とサービスの向上
- (2) 優良運転者及び永年無事故運転者の表彰、全国表彰等各種表彰への上申
- (3) 永年交通安全功労者の表彰
- (4) 交通死亡事故ゼロ運動の実施及び目標達成支部の表彰
- (5) 交通指導隊活動の強化

5 月別実施予定

(1) 期間を定めて実施する運動

4月	<ul style="list-style-type: none"> 1 新入学児童の交通安全指導及び「交通安全読本」の配付 2 春の全国交通安全運動（4月6日～15日） 3 交通事故死ゼロを目指す日街頭監視の実施（4月10日）
5月	<ul style="list-style-type: none"> 1 定時理事会・評議員会開催
6月	<ul style="list-style-type: none"> 1 シートベルト・チャイルドシート着用強調月間（6月1日～6月30日） 2 八戸地区小学校PTA交通安全母の会連合会理事会の開催 3 小中学校の交通安全ポスターの募集
7月	<ul style="list-style-type: none"> 1 夏の交通安全県民運動（7月21日～7月31日） 2 高齢者の家庭訪問交通安全指導の実施 3 P交母連合会自転車の正しい乗り方教室の開催

8月	1 子供の交通事故防止活動の強化
9月	1 秋の全国交通安全運動（9月21日～9月30日） 2 交通事故死ゼロを目指す日街頭監視の実施（9月30日）
10月	1 交通安全セミナーの開催
11月	1 いきいきシルバー交通安全強調月間（11月1日～11月30日） 2 交通安全青森県民大会への参加
12月	1 冬の交通安全県民運動（12月11日～12月20日） 2 飲酒運転防止活動の強化
1月	1 交通安全国民運動中央大会への参加
2月	1 八戸地区小学校PTA交通安全母の会連合会研修会の開催 2 八戸地区交通指導隊辞令交付並びに表彰式の開催
3月	1 新学期に向けた児童に対する交通安全指導

(2) 年間を通じ随時実施する運動

- ア 反射材用品着用促進運動
- イ 自転車事故防止運動
- ウ 踏切事故防止運動

(3) 日を定めて実施する運動

- ア 県民交通安全の日・・・・・・・・・・毎月1日
- イ 高齢者交通安全の日・・・・・・・・・・毎月15日
- ウ 交通事故死ゼロを目指す日・・・・・・4月10日、9月30日

※ 具体的実施事項は、その都度別途計画により実施する。

6 関係団体への助成

- (1) 八戸地区小学校PTA交通安全母の会連合会への活動助成
- (2) 八戸市交通安全母の会連合会への活動助成
- (3) 八戸地区交通安全民間パトロール協力会への活動助成
- (4) 八戸市中学校体育連盟への活動助成